

令和7年度滋賀県子どもの読書活動に関する調査 調査要領

1 調査の目的

本調査は、県内の児童・生徒の読書量を調査し、把握することで、滋賀県子ども読書活動推進計画の進行管理に活用し、今後の施策の参考とするとともに、各市町が策定する子ども読書活動推進計画の基礎資料として提供することを目的とし、実施する。

2 調査の対象

下記のすべての児童・生徒を対象とする。

小学校（国立・市町立）	第4・5・6学年
中学校（国立・県立・市町立・私立）	第1・2・3学年
義務教育学校	第4・5・6・7・8・9学年
高等学校（県立・私立）※	第1・2・3（4）学年
中等教育学校	第1・2・3・4・5・6学年
特別支援学校（国立・県立）	小学部・中学部・高等部

※定時制4学年は3学年に含めてください。通信制は調査の対象外です。

3 調査項目

① 令和7年5月の1か月間に読んだ書籍の冊数。

- ・ 朝学習や朝読書などの時間に読んだ本、授業中（調べ学習など）に資料として活用した本、図書館などで借りて読んだ本、電子書籍も冊数に含む。
- ・ 読みかけの本も1冊として計上すること。読みかけの本が複数ある場合には、合算せず、それぞれを1冊として計上すること。
- ・ 教科書や学習参考書、マンガ、雑誌は除く。

② 授業時間以外における平日1日の読書時間。

- ・ 「全くしない」「10分より少ない」「10分以上、30分より少ない」「30分以上、1時間より少ない」「1時間以上、2時間より少ない」「2時間以上」の6区分とする。
- ・ 電子書籍も含む。
- ・ 教科書や学習参考書、マンガ、雑誌は除く。

4 調査の時期

令和7年6月2日（月）～6月11日（水）の期間。

5 調査方法

対象となるすべての児童・生徒から回答を得られるよう、学級担任等による聞き取り調査を実施してください。匿名で調査用紙に記入する、電子端末を使用してフォームで回答してもらうなど、個人のプライバシーに配慮した聞き取りをお願いします。

参考として「担任用集計用紙」、「児童・生徒用聞き取り用紙」を添付していますので、必要に応じて御活用ください。

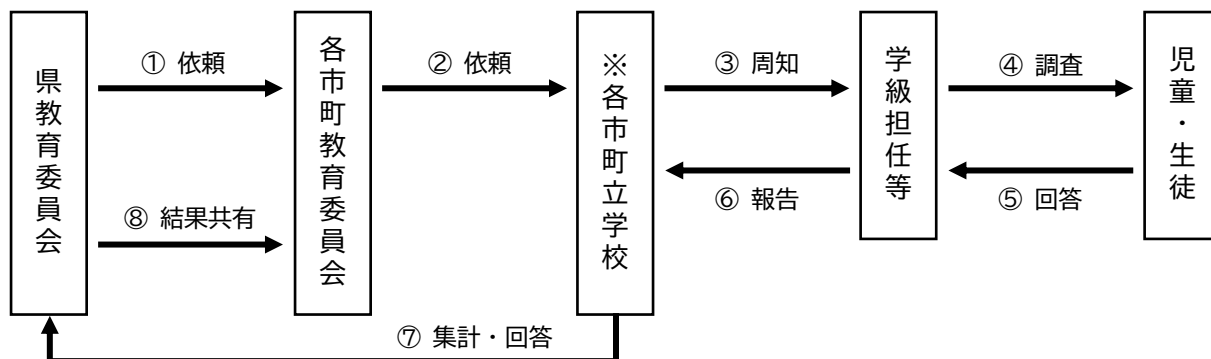
【質問例①】あなたは、5月の1か月間に何冊本を読みましたか。朝読書や調べ学習、図書館で借りた本や電子書籍も数えます。また、読みかけの本もその数だけ1冊と数えてください。ただし、教科書や参考書、マンガ、雑誌は数えないでください。

10冊以上読んでいる人は、冊数も回答してください。

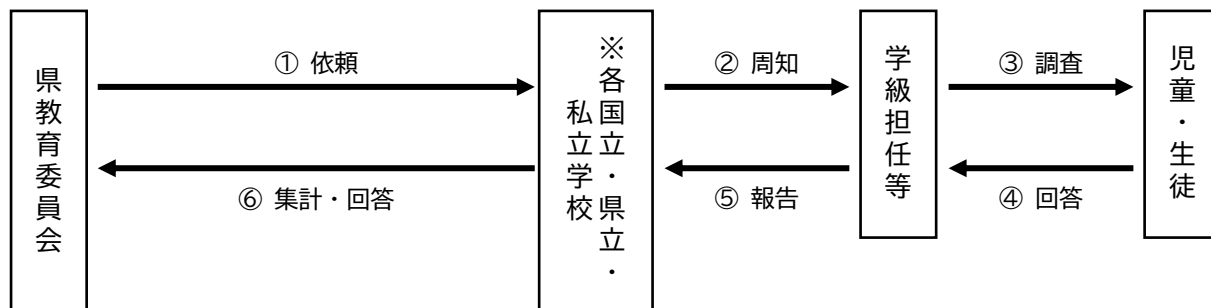
【質問例②】あなたは、授業時間を除いて、平日（月曜日から金曜日）1日あたりどのくらいの時間、読書をしますか。電子書籍も含みますが、教科書や参考書、マンガ、雑誌は含みません。

6 調査の流れ

(1) 市町立学校の場合



(2) 国立・県立・私立学校の場合



※図書主任、学校司書等が学年ごとに集計し、〈様式 1〉調査回答票にて回答してください。

7 回答方法

しがネット受付サービス（オンラインフォーム）から
〈様式1〉調査回答票をアップロードしてください。

メールでの提出は原則受け付けていません。



<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/surveys-alias/kodomodokusho-2025>

※LGWAN 環境下では、下記 URL からログインしてください。

<https://ttzk.graffer.bsnninet.asp.lgwan.jp/pref-shiga/smart-apply/surveys-alias/kodomodokusho-2025>

8 回答期限

令和7年6月18日（水）17：00

9 問合せ先

滋賀県教育委員会事務局生涯学習課 生涯学習振興係

担当：玉利 祐太（たまり ゆうた）

TEL：077-528-4652 メール：ma06@pref.shiga.lg.jp

10 その他

調査に関して、今までに下記の質問がありました。参考にしてください。

Q1：読み聞かせをした本の冊数は含みますか。

A1：特別支援学校においては、読み聞かせや視聴覚教材としての使用など、教職員と一緒に読んだ本の冊数も含めてください。その他の学校種では除きます。

Q2：調査の当日に児童・生徒が欠席した場合はどうしたらよいですか。

A2：調査期間で聞き取りができる範囲で追加調査をお願いします。

Q3：調査対象に、いわゆる「学習マンガ」は含まれますか。

A3：解説やコラムを含み、特定の学習テーマをマンガによって表現している本は調査対象に含みます。学習用として学校図書館が所蔵していても、ほぼ全てがマンガで構成されているエッセイやコミックス（一般誌に連載されている作品の単行本化など）等は調査の対象外です。